

大阪府建築物に付属する特定の設備等の安全確保に関する条例に基づく届出
遊戯施設事故(平成20年度届出分)

平成18年度報告分

NO.	報告種別	記述項目	内容
2	第1報 (速報)	発生日時	平成18年12月16日(土)／11:30頃
		建築物用途	遊園地
		事故の状況	乗り物座席と乗り物座席の間に利用者が座っている状況で安全バーをセットしたため、首が圧迫された。
	被害者の概要	20歳から64歳まで 負傷なし	
	第2報 (詳報)	事故の原因	利用者が定位置に座っていることを確認せずハーネスを作動させたことによる
	再発防止策	安全バーロック時に座席位置の確認を行う	
1	第1報 (速報)	発生日時	平成18年5月11日(木)／13:15頃
		建築物用途	遊園地
		事故の状況	乗り物から降りた乗客が退場する前に、係員が起動させたため、階段で足をひねった
	被害者の概要	13歳から19歳 右足靭帯損傷(入院を要さない程度)	
	第2報 (詳報)	事故の原因	利用者全員が退場したことを確認しないままオペレーターが誤って乗り物を起動した
	再発防止策	放送設備により、周囲に注意喚起を行い、職員に起動前の再確認の実施を徹底させる(訓練の実施)	